

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （排出削減プロジェクト用）

プロジェクトの名称：

物流会社における BDF 活用による CO2 削減プロジェクト

プロジェクト 実施者名	ヤマト運輸株式会社
----------------	-----------

妥当性確認申請日 2017 年 8 月 10 日

プロジェクト登録申請日 2017 年 9 月 30 日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) ヤマトウンソウカブシキガイシャ
	ヤマト運送株式会社
住所	愛知県みよし市福田町井ヶ谷境 25 番地 7

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ) ユウゲンガイシャヤマト
	有限会社ヤマト
住所	愛知県みよし市福田町井ヶ谷境 25 番地 7

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) ユウゲンガイシャヤマト
	有限会社ヤマト
住所	愛知県みよし市福田町井ヶ谷境 25 番地 7

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

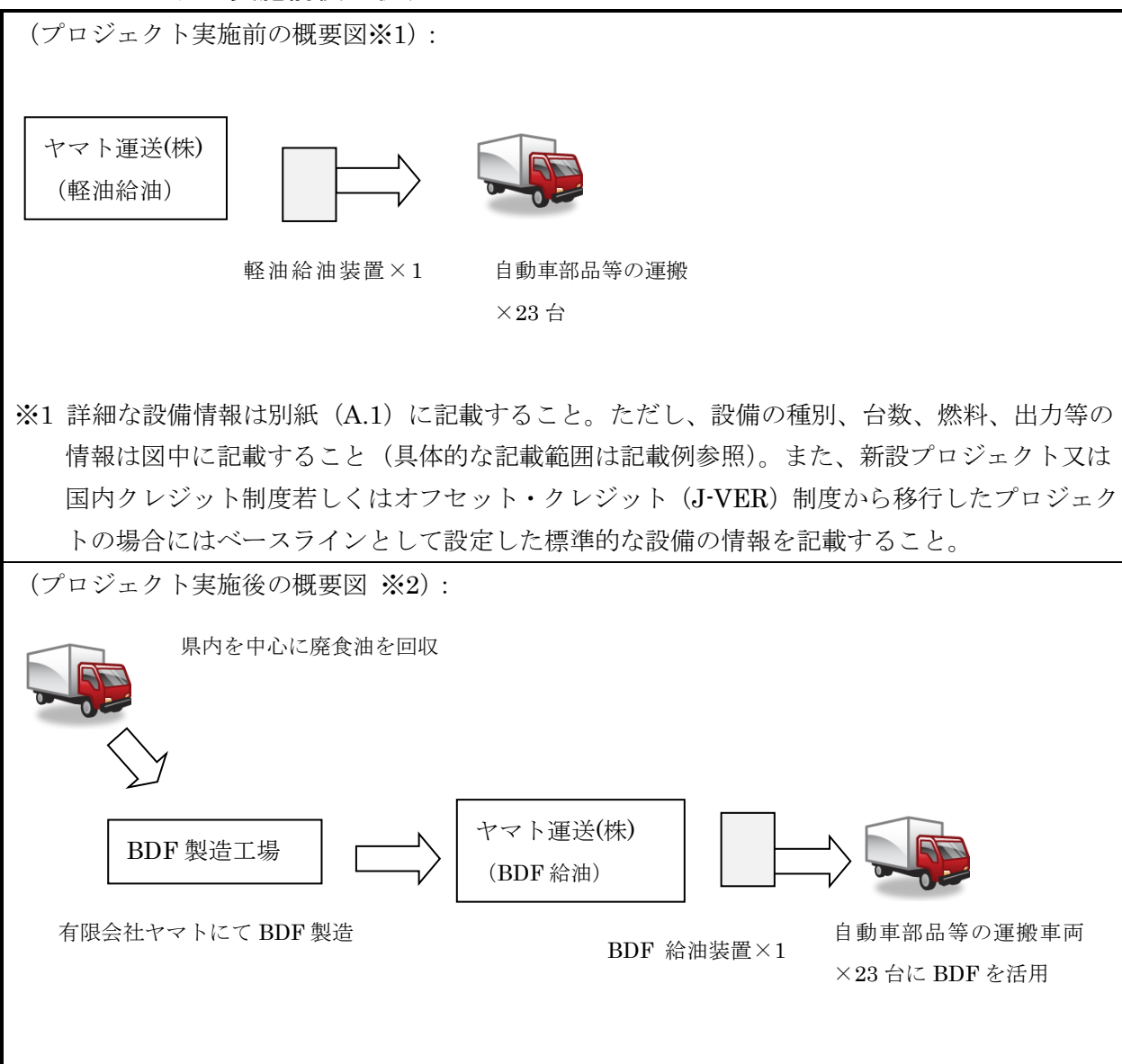
※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2~4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

2 プロジェクト概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	物流会社における BDF 活用による CO2 削減プロジェクト	
目的	愛知県を中心として飲食店等から廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料を製造し、自動車部品等の運搬用車両の燃料として活用する。	
概要（削減方法）	本プロジェクトは、地域の飲食店などの廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料を製造し、運搬用車両の配送車両に活用する。運搬車両23台の燃料を軽油からカーボンニュートラルなバイオディーゼルにすることで、CO2排出量を削減する一方、資源の地域循環を目指す。	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	有限会社ヤマト BDF 製造工場およびヤマト運送株式会社給油所
	住所	愛知県みよし市福田町井ヶ谷境 25 番地 7

2.2 プロジェクト実施前後の状況



※2 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。

2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 2013年4月以降に実施されたプロジェクトである <input type="checkbox"/> 2008年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット (J-VER) 制度におけるプロジェクト登録を受けている ※2
追加性	<input checked="" type="checkbox"/> 追加性を有している ※3

※1 「プロジェクトの実施日」とは、設備の稼働日や燃料の切替えを行った日を指す。

※2 国内クレジット制度又はオフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトについては、「2013年4月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。ただし、標準的な設備をベースラインとして設定する必要がある。

※3 追加性評価に関する詳細情報は別紙 (A.2) に示すこと。方法論の7. 付記において、追加性の評価が不要とされているもの (ポジティブリスト) については、別紙 (A.2) の記入は不要。

3 方法論

3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	EN-R-004 ver.1.0
	方法論名称	バイオマス液体燃料（BDF・バイオエタノール、バイオオイル）による化石燃料又は系統電力の代替
更新／新設 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

※1 ベースラインとして標準的な設備を設定する場合、「新設プロジェクト」となる。

3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

条件 1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 バイオ液体燃料が対象設備（車両）で使用される軽油を代替するため、条件 1 を満たす。
条件 2	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 バイオ液体燃料を利用する対象設備（車両）で生産したエネルギーは、全てその車両等の動力として自家消費されるため、条件 2 を満たす。
条件 3	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 バイオ液体燃料の原料は、未利用の有機資源（廃食油）であるため、条件 3 を満たす。
条件 4	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 軽油と混合しないことを想定しており、「協議会モニタリング規格」を満たしているため、条件 4 を満たす。
条件 5	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 バイオ液体燃料を使用する車両は、関連法令等においてバイオ液体燃料の使用が認められたものであるため、条件 5 を満たす。
条件 6	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 バイオ液体燃料による対象設備（車両）で使用される軽油の代替だけであり、設備の導入は伴わないため、条件 6 を満たす。

※1 記載内容に関する根拠資料や関連情報等について、妥当性確認機関からの要求に応じて情報提供を行うこと。

3.3 モニタリング・算定方法

ベースライン排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	対象設備の使用	CO2	—	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
付随的	バイオマス原料の運 搬	CO2	1.4	■影響度により排出量を評価する
付随的	バイオ液体燃料化処 理設備の使用	CO2	3.3	■影響度により排出量を評価する
付随的	メタノールの使用	CO2	10.9	■排出量の算定を行う
付随的	バイオ液体燃料の運 搬	CO2	0.2	■排出量の算定を省略する

※1 各排出活動の排出量算定方法及び影響度の算定方法については別紙（A.3）に記載すること。

※2 モニタリング方法については別紙（A.4）に記載すること。

4 排出削減計画

認証対象期間 ※1	2017年 10月 1日 ～ 2025年 9月 30日 (8年0ヶ月)			
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量	プロジェクト実施後 排出量	排出削減量
	2013年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2014年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2015年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2016年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2017年度	432.1 t-CO2	58.8 t-CO2	373 t-CO2
	2018年度	864.2 t-CO2	117.5 t-CO2	746 t-CO2
	2019年度	864.2 t-CO2	117.5 t-CO2	746 t-CO2
	2020年度	864.2 t-CO2	117.5 t-CO2	746 t-CO2
	2021年度	864.2 t-CO2	117.5 t-CO2	746 t-CO2
	2022年度	864.2 t-CO2	117.5 t-CO2	746 t-CO2
	2023年度	864.2 t-CO2	117.5 t-CO2	746 t-CO2
	2024年度	864.2 t-CO2	117.5 t-CO2	746 t-CO2
	2025年度	432.1 t-CO2	58.8 t-CO2	373 t-CO2
	2026年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2027年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2028年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2029年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2030年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	合計	6,913.6 t-CO2	940.1 t-CO2	5,968 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力のCO2排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由（以下に記載すること）			

※1 認証対象期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から、同日より8年を経過する日若しくは2031年3月31日のいずれか早い日までの間で設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙A.3に記載すること。

5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	① BDF 給油量：ヤマト運送(株) 総務部 課長 ② BDF 製造量、メタノール使用量：(有)ヤマト 営業部
モニタリング担当者 ※1	① BDF 給油量：ヤマト運送(株) 担当者 ② BDF 製造量、メタノール使用量：(有)ヤマト 製造部 担当者

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	・BDF 製造量を製造日報に記録し、保管する。 ・BDF 使用量を車両ごとの給油記録より確認する。 ・メタノールの供給会社からの納品書を保管する。
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後__2__年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2 原則認証対象期間終了後2年間とする。

6 特記事項

6.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、ベースライン排出量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： _____)

類似制度での認証予定期間： _____)

登録していない

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。